

経営革新度調査とは？

日本経済新聞社が全国812市区を対象に、行政運営の改革度合いを調査。平成23年に第1回が実施され、今回で2回目。

編集・発行／厚木市政策部広報課
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

厚木市の行政改革が評価されました

経営革新度 全国1位

経営革新度調査（右上欄参照）では、市民参加度、効率化・活性化度、利便度、透明度の4つの要素を基に、自治体の行政運営が総合的に評価されます。厚木市は最高ランク「AAA」の評価で、全国1位を獲得。前回の2位から、さらなる飛躍を遂げました。今後も市民の皆さんと力を合わせ、市民協働によるまちづくりを進めていきます。

あつぎ 元気Wave

CATV 3/16~放送

関連番組をケーブルテレビで放送。時間は6面。



小学生の登下校時に通学路に立ち、地域の目で子どもの安全を見守る



市民協働提案事業から生まれた地域循環バス



市税のコンビニ納付は約3割の人が利用



民間委託で経費を節減しながら、おいしい給食を提供



市議会の模様はインターネットで中継

「さようなら」。小学校の通学路に、さわやかにあいさつし合う声が響きます。地域の保護者や自治会、老人会の皆さんによる、登下校時の見守り活動です。まちの安心・安全につながるようと、市内全域で展開されています。今回の経営革新度調査で全国1位となった大きな要因は、こうした市民協働によるまちづくりです。

市は平成22年12月、市民を主体としたまちづくりの基盤となる自治基本条例を施行。地域に密着したまちづくりを進めてきました。その一つである市民協働提案事業では、市民活動団体と市が協力し、地域の課題解決に向けて取り組んでいます。その他にも、パブリックコメントや市民対話事業、市民満足度調査（2面に関連記事）などを積極的に実施し、市民の皆さんの意見を市政に反映する仕組みを整えています。

一方で、業務の民間委託を進め、経費を抑えながら行政事務の効率化も図っています。学校給食の調理業務では、民間のノウハウを活用して子どもたちに温かくておいしい給食を提供。地場産の農作物を使うことで、食育の推進や農業の活性化にもつながっています。

さらに、市税をインターネットやコンビニで納付できる仕組みや、市役所の土曜開庁などで利便度を向上。市議会のインターネット中継や行政情報の公開などにより、行政の「見える化」にも努めています。

市の行政改革は、これからも続きます。今後も市民の皆さんのニーズに合わせて幅広い行政サービスに取り組み、快適で住みよいまちづくりを進めていきます。

厚行政経営課 ☎225局2160

目次	2・3面 みんなの思いを市政に反映 市民の皆さんの意見を市政運営に生かしていくため、市では市民満足度調査と市民意識調査を実施しています。昨年実施した調査の結果を紹介します。	4・5面 自治会—地域の絆 3月は自治会加入促進月間です。市民協働の基本となる自治会の役割や活動内容を紹介するとともに、地域の絆の大切さを考えます。	6・7面 タウンガイド 催し・講座・子育て・募集・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報が満載。
----	---	---	---

こちらから

トピック 市民ニーズ

市民満足度・意識調査の結果がまとまる

みんなの思いを市政に反映

市民の皆さんのニーズをつかみ市政運営に生かしていくため、市では2つの調査を定期的に実施しています。施策の達成度の指標となる市民満足度調査と、まちづくりに対する皆さんの意見や考えを把握する市民意識調査の結果を紹介します。

市民満足度調査

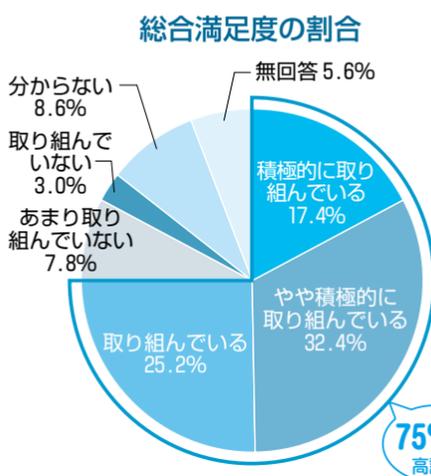
市民満足度調査は、市の総合計画「あつぎ元気プラン」の達成度を評価するためのものです。市民の皆さんの協力を得て、7分野34項目と総合満足度についてアンケートを実施（左欄参照）。各項目の満足度と重要度を5段階で聴きました。分析・検証した結果は、さなる満足度の向上のため、今後のまちづくりやあつぎ元気プランの推進に活用します。

総合満足度は75%が高評価

市民の皆さんの意見を的確に把握しようと、調査は毎年実施しています。分野別だけでなく、市の取り組み全体の満足度を表す「総合満足度」も調査しています。

総合満足度では、「積極的に取り組んでいる」「やや積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」の合計は75%でした（下図参照）。特に中学生以下の子どもがいる世帯では、84%と満足度が高くなっています。

調査項目全体の満足度の平均値は55.3%で、前年に比べ12項目が上昇



しました。満足度1位は「資源とごみの分別の取り組み」。平成21年から実施している「ごみ減量化・資源化システム」が市民の皆さんの生活に浸透しているためだと考えられます。「予防医療の観点からの健康づくり」「消防・救急体制の充実」が以下に続きます。重要度の1位は、地域防犯力や交通安全などの「安心して安全に暮らせるまちづくり」となりました。本厚木駅周辺の治安の向上や交通マナーの徹底を求める声が多く寄せられました。

優先すべき施策を検証

調査から得られた市民の皆さんの声は、今後のまちづくりに生かします。積極的に展開すべき施策を検証するため、各項目の満足度と重要度をスコア化した分布図を作成しました（下図参照）。満足度、重要度とも「低い」と

ひとまち元気



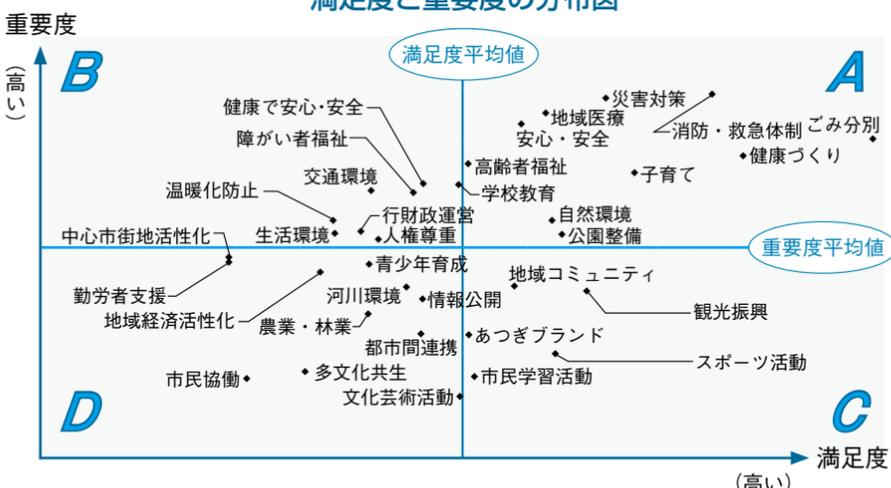
本厚木駅前でチラシを配ってPR

市長 小林 常良

経営革新度・全国1位。原動力となったのは、市民の皆さんが「地域の課題は地域で解決する」という意識を高め、さまざまな取り組みを進めていること

です。まさに市民協働の広まりです。皆さんからは、「うれしい」「すごい」といった声をお寄せいただいています。喜びを共有できていると実感し、大変うれしく思っています。福祉や環境、防犯・防災など、多様化する地域課題を効果的に解決していくためには、市民主体のまちづくりが不可欠です。市では、市民参加条例や市民協働推進条例を制定するなど、市民の皆さんがまちづくりに参加できる仕組みづくりを進めてきました。少子高齢化が進む中、地域での支え合いは重要度を増しています。市制施行60周年に向けて準備を進めている（仮称）「地域ふれあい都市宣言」も、「市民のふれあい」「人のつながり」がテーマです。誰もが豊かな心で安心安全に暮らせるよう、これからも市民協働のまちづくりを進めていきます。

満足度と重要度の分布図



現在、市民の皆さんとの協働により、27年度からの市の施策などを示す「あつぎ元気プラン第2期基本計画」の策定を進めています。調査結果を十分に踏まえ、皆さんのニーズを反映した施策を展開し、満足度の向上に努めます。企画政策課 ☎225局2455

調査の概要

7分野34項目の満足度・重要度と総合満足度を調査

《調査分野》

- ①福祉、医療、保健（5問）
- ②市民生活、治安・災害対策（7問）
- ③教育、生涯学習、文化、スポーツ（5問）
- ④環境、河川（5問）
- ⑤都市、道路、交通（3問）
- ⑥産業、労働（4問）
- ⑦行政経営（5問）

《調査対象》

住民基本台帳から無作為に抽出した市内在住の18歳以上の男女3500人

《実施期間》

平成25年7月5日～23日

《回収結果》

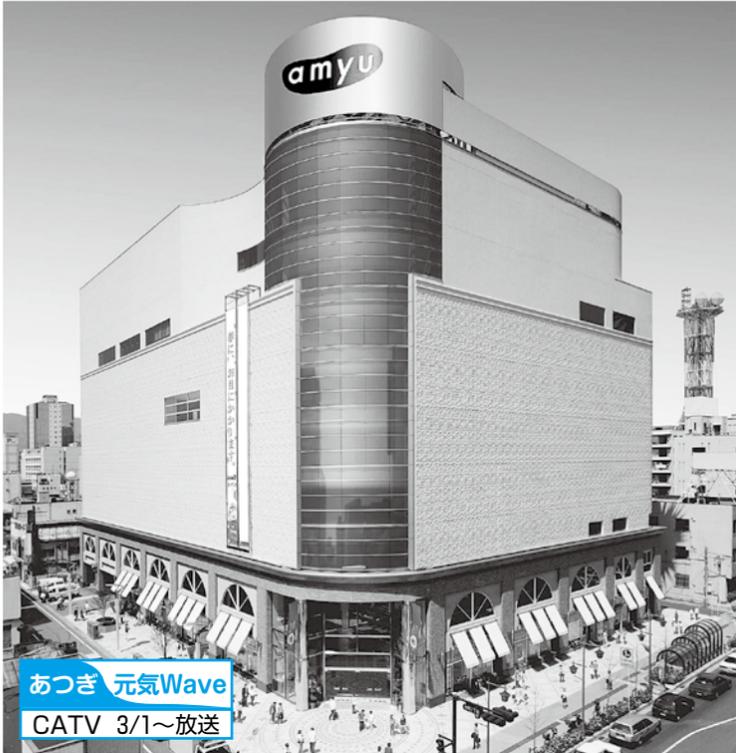
1496人（男性602人、女性796人、無回答98人）

《回収率》

42.7%



皆さんの協力で家庭系ごみの資源化率は10年前の2倍以上に



あつぎ 元気Wave
CATV 3/1~放送

中心市街地の活性化を担う「アミューあつぎ」

調査の概要

15分野64項目について
市民の考えを調査

《調査項目》

- ①暮らしの状況 (3問)
- ②市の現状と将来 (1問)
- ③産業、商業 (4問)
- ④福祉、人権 (3問)
- ⑤男女共同参画社会の推進 (1問)
- ⑥スポーツ (3問)
- ⑦国際交流 (1問)
- ⑧環境 (4問)
- ⑨交通、安全、防災 (8問)
- ⑩教育、生涯学習、文化 (3問)
- ⑪市民生活 (6問)
- ⑫保健、健康 (5問)
- ⑬広報、広聴 (6問)
- ⑭まちづくり (12問)
- ⑮行政 (4問)

《調査対象》 住民基本台帳から無作為に抽出した市内在住の18歳以上の男女5000人

《実施期間》 平成25年7月5日~23日 《回収率》 51.1%

《回収結果》 2554人 (男性1116人、女性1382人、無回答56人)

市民意識調査

市民意識調査は、市民の皆さんの意見や考えをまちづくりに生かそうと、生活に身近な事を伺う調査です。結果は、事業を実施する担当部署が分析し、施策展開の資料として活用します。

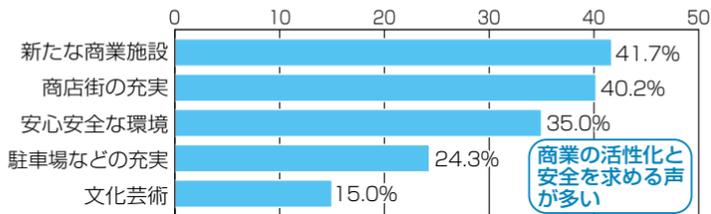
住み続けたい人が増加

調査は2年に1回実施しています。日々の暮らしに関する質問や安全、教育、防災など、調査する項目は64(左上欄参照)に及びます。

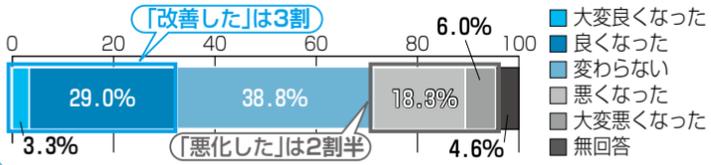
駅周辺ににぎわいと安全を

本厚木駅周辺の活性化に向けて特に必要と思うことは何かと聞いたところ、「新たな商業施設の誘致」と「商店街の充実」がそれぞれ4割、「安心安全な環境づくり」が3割を超えました。駅周辺の治安は、「大変良くなった」「良くなった」が32.3%。「悪くなった」

本厚木駅周辺の活性化に特に必要と思う施設は(複数回答)

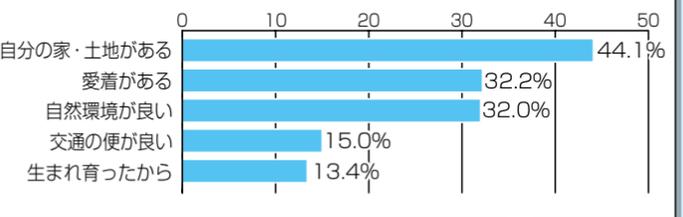


本厚木駅周辺での治安は

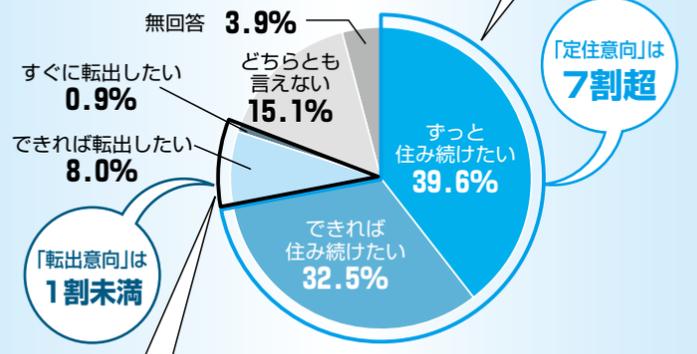


住み続けたい人は7割超

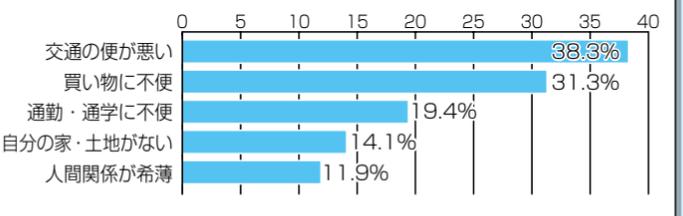
住み続けたい理由(2つまで)



厚木市にずっと住み続けたいですか



転出したい理由(2つまで)



施設有料化の是非

市内には、公民館が16館(分館含む)、児童館が37館、老人憩の家が41カ所あり、いずれも無料で貸し出しています。こうした公共施設の有料化について初めて調査したところ、約7割の方が「有料化した方がよい」と回答しました。利用する内容や目的、利用者の受益者負担の観点から有料化を支持する声が多く寄せられました。

公共施設は、目的や利用内容が多岐にわたります。有料化については、今後も市民の

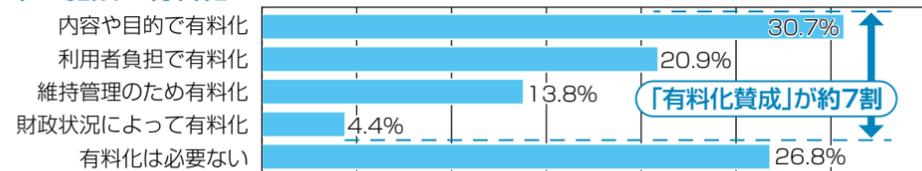
防災意識の定着

災害に備え、家庭でどのような対策をしているか調査したところ、72.2%の方が懐中電灯やラジオなどを準備していました。水や食料の備蓄をしている割合も5割を超え、防災意識が定着していることが分かります。

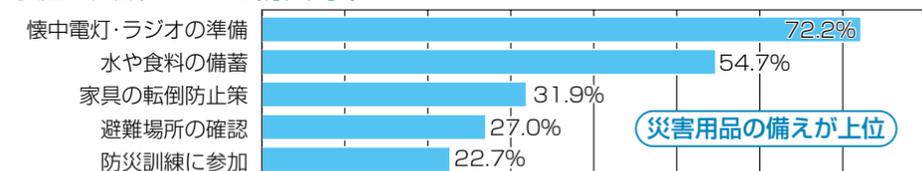
生き生きと暮らせるまちへ

実施率が低かったのは「防災訓練に参加」です。防災訓練を通して地域の皆さんと顔見知りになっておくことは、災害時に大きな力になります。避難場所の確認にもつながるので、積極的に地域の防災訓練に参加しましょう。

市の施設の有料化について



家庭で実践している防災対策



調査結果の詳細はこちらどうぞ

「市民満足度調査報告書」と「市民意識調査報告書」は、市役所1階市政情報コーナーや中央図書館、各公民館などでご覧になれるほか、市ホームページでも公開しています。意識調査報告書は、市政情報コーナーで販売(1部450円)もしています。



特集 自治会

地域の絆

市内には219の自治会が組織され、住みよいまちをつくるうと地域の実情に合わせた活動を展開している。3月は自治会加入促進月間。南毛利地区・JA全共連跡地に新しく住み始めた人たちに、早く地域に駆け込んでもらうと取り組んだ高坪自治会と、その活動に加わった新住民の姿を追った。



あつぎ 元気Wave
CATV 3/1~放送

高坪自治会の「どんど焼き」

正月飾りや竹を積み上げたやぐらに火が入ると、澄み切った青空へ煙が立ち昇っていく。無病息災などを願う各地で開催されている「どんど焼き」。こ高坪自治会でも新年の恒例行事として、恩曾川沿いの田んぼで毎年開催されている。ことしのどんど焼きにも多くの住民が訪れ、火を囲みながら話に花を咲かせていた。

「明けましておめでとうございます。お酒はいかがですか。新年のあいさつを交わす住民たちの輪の中に、たる酒をふるまう自治会役員の姿があった。矢倉由紀子さん（41・温水西）。2年前からJA全共連跡地の住宅街に住み始め、高坪自治会の総務を務めてきた。

「新しく来た人たちが、うまく地域になじんでくれるか不安もあった。そう話すのは、現在の高坪自治会長・石井純一さん（64・温水西）。会長を引き継いだ直後から、新しい住民に自治会加入を積極的に働き掛けてきた。

石井さんは、引越して来た住民の生活が落ち着いてきた頃合いを見て、役員と一緒に自宅を一軒一軒訪ねて歩いた。丁寧に自治会の活動を説明し、加入やイベントなどへの参加を呼び掛けた。地道な活動の裏には「自治会に入ってもらい、市の広報や回覧を早く届けてあげたい。市や地域のことを知ること、住んでいる場所に愛着を持つてほしい」という思いがあった。

新たな土地で

JA全共連跡地では、新たな住宅地をつくる大規模な開発が行われ、約1万4千坪の土地に、今も新しい住宅が建ち続けている。矢倉さんがここに引越して来たのは平成23年10月。「これから長くお世話になる地域。少しでも早く解け込みたい」と、すぐに自治会長の家を訪ねた。

「直接あいさつに来る人は珍しい。自治会を理解のある人だと感じた。当時会長を務めていた郡山秀文さん（64・温水西）は振り返る。引越して来た人たちに早く地域になじんでもらうた

苦勞の先に得たもの

高坪自治会の役員として活動を始めた矢倉さん。慣れない仕事に戸惑いながらも、ひた向きに取り組み日々を送っていた。総務の仕事は、自治会が主催する盆踊りや運動会といったイベントの準備から、各組長への回覧配布、集金など多岐に渡る。加えて、住宅が増え続けている矢倉さんたちの地区は、新たに組を編成する業務も必要だった。市販の地図に表示されていない住宅も多く、自治会加入者の把握などに使う地図は石井さんたちが手書きで用意した。矢倉さんも組長を推薦するなど協力を惜しまなかった。

「引越して来たばかりで大変だったと思うけど、矢倉さんは本当によく頑張ってくれている」と石井会長は目を細める。「新しい地区の印象を悪くしてはいけないと思い、がむしゃらに働きました」と振り返る矢倉さん。「初めは子育てと自治会活動の両立が大変でした。でも今では活動を通して多くの人と知り合い、声を掛けてもらえるようになったことが何よりの財産です」と笑顔を見せる。

高坪自治会では、毎月第3土曜の夕方、地区内の防犯パトロールを実施している。安全確認をしながらごみを拾い、すれ違う人たちとあいさつを交わす。自治会が大切にしている活動の一つだ。「みんなが顔見知りの地域にした。それが防犯や防災など、全てにつながってくるから」。石井さんたちは、理想の地域を目指し、これからも自治会への加入やイベントへの参加を呼び掛けていく。自治会に深く携わってき

誰もが顔見知りの地域に



運動会で親睦を深める住民たち



地区内をパトロールする高坪自治会の皆さん（手前右が石井さん、左が矢倉さん）

27都道府県の力を結集 県人会の活動

県人会は同郷の出身者で組織し、新しい地域になじんでいくための団体です。会員同士が連携し、市のイベントなどにも協力しています。会の活動の様子を会長の高橋さんに聞きました。



厚木市全国県人会連合会
会長 高橋政志さん(72・飯山)

会員を募集

ふるさとを離れ厚木市で暮らしている皆さん、一緒に活動してみませんか。気軽にご連絡ください。

厚市民協働推進課
☎225局2101

厚木市全国県人会連合会は、設立から26年目を迎えました。連合会は、27都道府県の県人会によって組織され、300人を超える会員が活動しています。

会では、会員同士の交流のほか、市のまちづくりに貢献するため鮎まつりや大道芸などのイベントに積極的に協力しています。大道芸では、各地の物産を仕入れて販売しました。毎年11月には文化会館で「ふるさと芸能発表会」を開催し、故郷に伝わる芸能を市民の皆さんに楽しんでいただいています。

ここ数年、会として特に力を入れてきた活動が東日本大震災の被災地支援です。被災地出身の会員も多く、私自身も宮城県出身ということもあり、震災直後から義援金を集めるなどの活動を開始しました。駅前での義援金の呼び掛けは、17回にも上ります。集まったお金は、市が設置していた「東日本大震災支援基金」に寄付し、ストップなどの購入費用に充ててもらいました。震災から3年が経とうとしていますが、まだまだ被災地への支援は必要です。会では、市のイベントなどの時に被災地の物産を仕入れて販売するなど、復興に向けた応援を続けていきます。

私が厚木市に来て30年ほどになりますが、ここは本当に住みやすいまちです。厚木市がさらに発展していくように、これからも会として応援していきたいと思っています。



イベントでの物産販売



郷土色豊かな催しが無料で楽しめる



義援金を市に寄付し被災地を支援

自治会に入ろう

～知っていますか？自治会の役割～

防犯 定期的に防犯パトロールなどを実施し、犯罪がなく誰もが安心して暮らせる地域を目指しています。

交通安全 交通安全を呼び掛ける啓発運動や登下校時の通学路の見守りなど、事故のない地域を目指しています。

環境美化 道路や公園の清掃やごみ集積所の管理なども担っています

防災 自主防災隊を組織し、いつ起きてもおかしくない災害に備えています

広報 「広報あつぎ」の配布や回覧などで情報を提供しています

自治会は、私たちに最も身近な地域の組織です。防犯や美化清掃などの活動を通じて、誰もが住みよい地域づくりを進めています。皆さんも地域の一員として、自治会活動に参加しましょう。

福祉 地域福祉推進委員会が開催するミニデイサービスや子育てサロンに協力するなど、地域福祉の向上に努めています。

交流 地域の団体と連携して盆踊り、運動会などのイベントを実施。住民同士が交流できる機会を提供しています。

自治会加入はお住いの地域の自治会長・組長・班長へ。厚市民協働推進課☎225局2101

に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の議員・職員でない①の全てを満たす方3人以内《任期》4月～(2年間)《報酬》1日6000円(交通費含む)。**■**人権男女参画課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項と応募動機(400字程度)を書き、直接または郵送で3月28日(必着)までに〒243-0018中町1-4-3人権男女参画課☎225局2215へ。書類選考あり。

経済センサス—基礎調査・商業統計調査統計調査員を募集

市内の事業所や企業の規模などを調べる統計調査員を募集します。

《内容》調査票の配布・回収、内容検査など《対象》①責任を持って調査事務ができる②調査内容など秘密を厳守できる③税務・警察・選挙の業務に携わっていない④の全てを満たす20歳以上の方60人程度《期間》6月～7月のうち10日程度《報酬》4万円程度(調査対象数により異なる)。**■**4月12日までに行政経営課☎225局2180へ。

託児サービス保育士(臨時職員)募集

《内容》①託児室や公共施設での託児など②事務や託児補助《対象》①保育士資格を有する方若干名②文書作成・表計算ソフトを扱える18歳以上の方若干名《勤務場所》アミュールあつぎ内託児室《期間》5月1日～《時間》週3日程度、8時45分～18時15分《給与》①時給1010円(土・日曜は1364円)②時給905円(土・日曜は1222円)。**■**市販の履歴書に写真を貼り、3月12日までに直接総合福祉センター5階こども育成課☎225局2922へ。3月19日に面接を予定。

市立病院職員募集(身体障がい者対象)

《職種》事務、司書、看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、診療情報管理士、診療放射線技師(事務以外は資格を有している方または資格取得見込者)《対象》昭和54年4月2日以降生まれで①身体障害者手帳の交付を受

けている②自力で通勤・職務遂行が可能③活字印刷文による出題に回答可能④の全てを満たす方若干名《身分》任期付き職員(最長3年) **■**市立病院、市役所、本厚木・愛甲石田駅連絡所にある申込書(市立病院ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、3月14日(消印有効)までに〒243-8588水引1-16-36経営管理課☎221局1570へ。書類選考あり。

せん定枝などは資源回収へ

家庭から出たせん定枝や雑草、落ち葉は肥料の原料としてリサイクルできます。ごみ集積所に出さず、資源回収をご利用ください。

《出し方》枝は長さを50センチ程度に切りそろえ、麻ひもなどで束ねる。小枝や落ち葉、雑草などは土を落として透明・半透明のビニール袋に入れる。緑のカーテンはネットから外して出す《回収できないもの》①幹が12センチ以上のもの②竹、シュロ、つる性の樹木(ゴーヤなど)で繊維質の強い植物③袋の中に異物(紙、缶、ペットボトルなど)が含まれているもの④事業所や事業活動などから出たせん定枝など。**■**協同組合厚木市資源再生センター・グリーンベース担当☎290局4400(受け付けは9時～12時、13時～16時30分。土・日曜、祝日を除く)。

大きなごみの処分方法

縦、横、高さのうち、いずれかが50センチ以上となる大きなごみは、集積所に捨てることができません。環境センター(金田1641-1)に持ち込むか、戸別回収を予約(環境事業課☎225局2793)してください。ごみ集積所は、利用する皆さんで協力して清掃しましょう。**■**環境事業課☎225局2790。

情報プラザのメディアパークが終了

情報プラザ施設のうち、自由に機器が利用できるメディアパークは、3月31日で終了します。機器の入れ替えなどで貸館を制限させていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いします。**■**情

あつぎ 元気Wave **3月**の**広報番組** **ガイド**

ケーブルテレビ あゆチャンネル(11ch) 放送時間(15分)

3月1日～15日 ◆自治会に入ろう
よりよいまちづくりに向けて取り組む自治会の活動を紹介

①12時～②19時30分～③22時45分～ ※内容は変更する場合があります。

番組はホームページ動画配信 あつぎ元気Wave 検索 CATV放送開始後に配信

報政策課☎225局2459。

軽自動車などをお持ちの方へ

軽自動車税は4月1日に原動機付自転車、軽自動車などを所有する場合に課税されます。盗難や譲渡などの理由で所有していない方は、3月中に手続きをしてください。4月以降の手続きでは課税対象となりますのでご注意ください。

《手続き場所》原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車=市民税課☎225局2012、三輪・四輪の軽自動車(660cc以下)=軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所☎284局4550、二輪の軽自動車(126～250cc)=軽自動車協会相模支所☎285局1888、二輪の小型自動車(251cc以上)=関東運輸局神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所☎050・5540・2037。**■**市民税課☎225局2012。

3月は自殺対策強化月間

うつ病など「こころの病気」が原因の自殺は、誰もが抱え得る深刻な問題です。1人で抱え込まず、小さなことでも周りに相談しましょう。また、身近な人のサインに気付けるよう、お互いに声を掛け合しましょう。**■**健康づくり課☎225局2201。

市民活動サポート室が移転・統合

市民活動サポート室は3月31日に閉館し、4月1日から社会福祉協議会ボランティアセンター(総合福祉センター4階☎225局2949)に移転・統合します。現在の電話番号(☎225局2104)は廃止します。**■**市民協働推進課☎225局2141。

ふれあいプラザの指定管理者が変更

《管理者》ふれあいプラザ共同

事業体《指定期間》4月1日～平成30年3月31日。運営時間などは変更ありません。**■**環境事業課☎225局2790。

身体障害者手帳の認定基準の見直し

4月から、ペースメーカー(体内植え込み型除細動器を含む)や人工関節(人工骨頭を含む)などを入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります。変更は4月1日以降に申請した方から適用されますが、3月末までに作成された診断書・意見書がある方は、6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。詳しくは県ホームページをご覧ください。**■**県立総合療育相談センター地域企画課☎0466・84局5700または障がい福祉課☎225局2221へ。

みんなの声で につくるまち

《意見交換会》

■マンション耐震アドバイザー派遣、予備診断補助制度

3月18日、18時～19時。市役所第二庁舎。**■**当日直接会場へ。**■**建築指導課☎225局2431。

■あつぎ元気プラン第2期基本計画骨子

3月14日、14時45分～。文化会館。**■**当日直接会場へ。**■**企画政策課☎225局2455。

2月1日発行の広報あつぎ6面でお知らせした「第40回厚木市緑のまつり」フォトコンテストの申込期限は3月14日に変更しました。**■**公園緑地課☎225局2410。

あつぎ健康相談ダイヤル24
さわやか1番 よいこころ
0120-31-4156

市民便利帳の 広告主を募集

平成26年7月に配布予定の「市民便利帳」に広告を掲載していただけるスポンサーを募集します。

市民便利帳は、市役所の業務、税金、福祉、教育などの手続きや医療機関の案内、観光情報など、市民の暮らしに役立つ情報を掲載しているガイドブックです。市内全世帯に配布します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

発行部数 12万部

避難場所なども一目で分かる

■行政経営課☎225局2280

スポーツなじみDAY

手軽に楽しめるスポーツを紹介。各種目アドバイザーがいるので、気軽にご参加ください。

《日時》3月15日 10時～16時 **無料**

《会場》荻野運動公園

《種目》屋内=バウンスポール、キンボール、ドッジビー、体力チェックコーナーなど。屋外=ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフなど(雨天時は屋内種目のみ)。※室内履きをお持ちください。

■当日直接会場へ。 **■**子どもも楽しめる

■スポーツ課☎225局2531

マタニティマークが目印 妊産婦に思いやりを

妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長とお母さんの健康を維持するための大切な時期です。外見から妊婦か判断しにくくても、つらい症状が出ることもあります。マークを着けている方がいたら「電車・バスなどで席を譲る」「近くでの喫煙は控える」など、思いやりのある気遣いをお願いします。

■健康づくり課☎225局2201

タウンガイド

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	1	2	3	4	5		
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
30	31												

マイタウンクラブ

印の番号でウェブ上からも、詳しい情報をご覧いただけます。「㊦」と記されたものは、ウェブ上から申し込みができます。

www.mytownclub.com
[携帯電話は末尾に/cpを]

鳶尾山～八菅山ハイキング

3月28日、8時40分～15時。鳶尾団地バス停集合。あつぎ観光ボランティアガイド協会の案内で早春の山歩き(約7km)を楽しみ、八菅神社の「火渡り神事」を見学。定員30人。300円(保険代、資料代)。**㊦**電話またはEメールに参加者全員の〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書き、3月1日から東丹沢七沢観光案内所 ☎248局1102・e-mail = atsugi-kankou@ai.ayu.ne.jpへ。昼食、飲み物をお持ちください。申し込み順。📞130841

農業大発見 茶摘み体験事業

5月10日、①9時～12時②13時30分～16時30分。清川村での茶摘み体験、荒茶工場見学、お茶の入れ方講座など。厚木市・愛川町・清川村に在住在勤在学の小学生以上100人。500円。詳しくは市ホームページをご覧ください。**㊦**市役所や公民館などにある申込書(市ホームページからダウンロード可)に代表者の〒住所、氏名、電

話番号、参加者全員の氏名、希望の時間を書き、3月31日までに直接またはファクスで企画政策課 ☎225局2451・FAX225局3732へ。

客引き行為等防止推進決起大会

3月14日、13時30分～14時45分。文化会館。条例の概要説明、客引き行為等防止宣言、「県内の歓楽街総合対策」がテーマの講演。無料。**㊦**当日直接会場へ。**㊦**くらし交通安全課 ☎225局2148。

インターナショナルティーサロン

3月9日、14時～16時。パートナーセンター。コロンビアの踊りを通じて外国籍市民と交流。日本語でのおしゃべりもできます。茶菓子1品または100円をお持ちください。**㊦**当日直接会場へ。**㊦**人権男女参画課 ☎225局2215。📞230021

あつぎの遺跡展「厚木宿を掘る」

3月8日～23日、9時～17時。郷土資料館。「厚木宿」として栄えた東町周辺にある遺跡の発掘調査の成果を展示《関連講演会》3月

21日、14時～。厚木北公民館(元町9-4)。調査を実施した研究者による講演会。

いずれも無料。**㊦**当日直接会場へ。**㊦**文化財保護課 ☎225局2509。

市民ふれあいマーケット

3月9日、10時～14時(雨天の場合は16日)。厚木中央公園。日用雑貨や衣料品などの不用品を130店舗が販売。**㊦**環境総務課 ☎225局2780。

第36回厚木市児童館合唱団発表会

3月23日、13時30分～15時30分。文化会館。児童館を利用している子どもたちがミュージカルを発表。無料。**㊦**当日直接会場へ。**㊦**青少年課 ☎225局2581。📞130844

「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言あつぎ」20周年

■平和パネル展
3月14日～27日。ヤングコミュニティセンター。画家・いわさきちひろの平和への願いが込められた絵本のパネルを展示。**㊦**福祉総務課 ☎225局2200。

子どもの平和ワークショップ

3月26日、10時～12時30分。ヤングコミュニティセンター。国際紛争をテーマに戦争と平和を考える。市内在住の小学3年～中学生。無料。**㊦**ハガキ、ファクス、Eメールに〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学校名、学年を書き、3月10日(必着)までに〒243-8511福祉総務課 ☎225局2200・FAX221局2205・e-mail = 1900@city.atsugi.kanagawa.jpへ。📞110656

おおきくなあ～れ！子育て応援講座

3月13日、10時30分～11時45分。総合福祉センター。子どもの運動能力アップ講座と子育てに役立つマネー講座。小学校低学年までの児童の保護者200人(親子での参加も可)。無料。**㊦**直接、電話またはメール、ファクスに〒住所、氏名、電話番号を書き、3月7日までにこども育成課 ☎225局2262・FAX221局0261、e-mail = 2180@city.atsugi.kanagawa.jpへ。託児あり(1歳から就学前まで。要予約)。

抽選。📞130825

ターゲット・バードゴルフ「女子会inオール厚木大会」全員集合

3月15日(雨天の場合は16日)、9時30分～13時(受け付けは9時～9時20分)。厚木青少年広場(厚木2348)。市内在住で経験のある女性の方。賞品あり。軽食をお持ちください。希望者には昼食後、県トッププレイヤーによるワンポイントレッスンも実施。無料。**㊦**当日直接会場へ。**㊦**ターゲット・バードゴルフ協会・平本 ☎228局3954。

シニアのための初めてのギター体験講座

5月24・31日(全2回)、15時～16時30分。総合福祉センターほか。初心者向けグループレッスン。中高年の方15人。無料。**㊦**厚木ギターアンサンブル・富田 ☎221局4015へ。申し込み順。

在宅医療の住民向け講演会

3月23日、13時30分～15時。パートナーセンター。「人間らしく自然な最期をむかえるために」がテーマの講演。定員200人。無料。**㊦**電話またはファクスに〒住所、氏名、電話番号を書き、3月17日までに健康医療課 ☎225局2174・FAX223局7066へ。申し込み順。

あつぎフィルム・コミッションサポーター(ボランティア)を募集

映画やドラマのロケ地やエキストラ出演者などを募集します。《サポーターの種類》①エキストラ出演者(通行人役など)②ロケ地(ホテル、レストラン、企業の施設、工場など)③撮影関連サービス事業者(弁当など)。**㊦**広報課にある登録申込書(あつぎフィルム・コミッション協議会ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、直接または郵送で〒243-8511広報課 ☎225局2040へ。

人権施策推進協議会委員を募集

人権施策を推進するために意見を述べる委員を募集します。《対象》①市内在住で18歳以上②平日昼間の会議(年3回程度)

街の話題

子どもたちの友好の懸け橋に あゆコロちゃん

「ご当地キャラクター作りの参考に、あゆコロちゃんに会いたい」。長野県安曇野市の児童から手紙をもらったあゆコロちゃんが、同市の明南小学校を訪問しました。

あゆコロちゃんは集まった児童たちの前で「厚木はお祭りや温泉など魅力がいっぱい。ぜひ遊びに来て」とPR。児童たちは興味津々で「法被に音符が書かれているのはなぜ」「仲間はいるの」などとあゆコロちゃんに質問しました。

あゆコロちゃんに手紙を送った柴明穂さん(9)は「来てくれてとてもうれしい。新しいキャラクターには安曇野の名産を取り入れたい」と喜んでいました。あゆコロちゃんも「いつかみんなが厚木に遊びに来てくれたらうれしいBoo～」と満足そうでした。

児童たちから誕生日カードをプレゼントされたあゆコロちゃん

国道246号(文化会館前交差点付近)の夜間通行止め

案内標識の付け替えに伴い、国道246号文化会館前交差点付近が、車両のみ夜間通行止めとなります。迂回にご協力をお願いします。迂回路の詳細はお問い合わせください。

《日時》3月16日 1時～1時40分(雨天の場合は3月17・23・24日に順延)

📞国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 厚木出張所 ☎221局0004(代表)

いつでも、どこでも、気軽に発信

スマートフォンでも

「インターネットモニター」を募集

パソコンでも

インターネットモニターは、「広報あつぎ」などのアンケートを通じ、市民の皆さんが市に政策や事業などの意見を届ける制度です。月2回、インターネットでアンケートに答えるだけ。気軽に市政に参加してみませんか。 固広報課 ☎225局2043

- 対象** 市内在住在勤在学の18歳以上で、市ホームページの閲覧とEメールの送受信ができる方
- 期間** 4月～9月(6カ月間)
- 謝礼** 回答実績に応じ、図書カードを進呈

《申し込み》Eメールにて住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレスを書き、3月16日までに
e-mail=0200@city.atsugi.kanagawa.jpへ。
公募 ☎330024



あつぎ 元気Wave
CATV 3/1～放送

インターネットモニターからの意見を紹介

厚木市 インターネットモニター結果 検索

ホットいメール

Hot E Mail

モニターの皆さんの意見は、市ホームページや広報あつぎで紹介しています。

2月1日号広報あつぎを読んで

◆小型車は訪問介護だけではなく、マンションのカーシェアリングなどの活用も検討していただきたいと思います/30代男性・恩名◆長時間使える電池の開発や低コスト化、充電施設の充実など、官民協働で推進して欲しい/60代男性・岡田◆農業体験農園について、食育にもつながるし、このような場所がさらに増えれば良いと思いました/30代女性・愛甲◆土に触れることは大切なので、子どもに農業体験をさせるのはとても良いと思う/50代女性・下荻野◆子どもたちのポスターや絵を見て、大人顔負けの創造性豊かな作品に感動した/40代男性・栄町

「手軽で簡単なのが魅力」

たてわき 立脇千鶴さん(27・温水)

昨年4月にモニターになりました。以前よりもじっくりと広報を読むようになり、市の取り組みなどがよく分かるようになりました。意見を送るのも、通勤の電車から簡単にできます。気軽に意見を届けられるところが魅力ですね。



「消すまでは 心の警報 ON のまま」 春の火災予防運動実施中

3月1日から7日まで、春の火災予防運動を実施します。空気が乾燥して火災が発生しやすいこの季節、日頃から防火を心掛けましょう。

※運動期間中は、消防車による巡回や立ち入り検査などを実施します。1日7時に、市内全域でサイレンを鳴らしますが、火災とお間違えないようご注意ください。



- 家の周りを整理し、燃えやすい物を置かない
- ストーブは燃えやすい物の近くで使わない
- 火のそばを離れる時は必ず火を消す
- 電気機器を正しく使い、たこ足配線はしない
- 寝たばこをしない



固予防課 ☎223局9371

設置はお済みですか?

住宅用火災警報器

火災による死亡者の多くは、逃げ遅れによるものです。いち早く火災を発見するためには、住宅用火災警報器が効果的です。3年前に設置が義務化され、家庭では原則寝室と階段に取り付けることになっています。大切な命を守るため、設置が済んでいない方は一日でも早く設置しましょう。

悪質業者に注意

消火器や住宅用火災警報器などを高額の代金で販売する悪質な業者がいます。消防職員が消火器などを販売したり業者に販売を委託したりすることはありませんので、十分注意してください。



必ず設置を

「広報あつぎ」では、自主財源確保のため広告掲載事業を実施しています。広告掲載の申し込みは(株)相鉄エージェンシー ☎045・450局1804へ。